解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

東京都新宿区納戸町三三番地東京左官会館三階　株式会社日本ヒューマン開発研究所

代表清算人　石井　實

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

東京都千代田区麹町二丁目四番地一

株式会社マネックス・ユニバーシティ

代表清算人　村上　尚己

解散公告

当社は、平成二十四年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

東京都日野市神明二丁目一四番地の一グリーンコープ日野一号棟三〇六

株式会社三恵美術印刷

代表清算人　菊池　紀之

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十八日付の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジャパン・コア・アセット・ファイブ有限会社

清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

静岡県袋井市豊沢一八七九番地の一

ダイホーセキュリティ株式会社

代表清算人　大田しづ子

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

大阪府堺市堺区南花田口町二丁一番一八号

株式会社アイ・メイト

代表清算人　眞下　愛子

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

兵庫県尼崎市三反田町三丁目一番二七号

株式会社シード

代表清算人　二本木榮子

解散公告

当社は、平成二十四年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

奈良県橿原市久米町五七一番地の二ヒロタ神宮前ビル三階

株式会社ＬｉｂｅｒｔａｓＣｏ

代表清算人　宮谷アクシアク尉久子

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

広島市中区舟入南三丁目一九番二一号

有限会社サチコ企画

清算人　前岡　幸子

解散公告

当社は、平成二十四年九月十五日開催の株主総会の決議により、平成二十四年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

徳島県鳴門市瀬戸町明神字弐軒家三三番地二

開洋漁業株式会社

代表清算人　樫浦　文明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

山形県長井市白兎一三四一番地一

社団法人白兎共栄会

清算人　稲葉　文雄

解散公告（第三回）

当法人は平成二十四年九月二十一日開催の臨時総会の決議により同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十一日

神奈川県鎌倉市小袋谷二丁目一四番一四号

社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンター

代表清算人　清川　正男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市東区北五一条東二丁目一番、最後の住所札幌市東区北五一条東二丁目一番一三号

被相続人　亡　有路　英博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十一日

事務所札幌市中央区大通西一〇丁目ＮＹビル三階　吉田康紀法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　康紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区要町一丁目六一番地、最後の住所群馬県高崎市末広町一八七番地一　ベルメゾン末広Ｓ－一〇〇一号

被相続人　亡　西村由利子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十一日

群馬県高崎市本町一七二番地

相続財産管理人　弁護士　坂本　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区東上野三丁目一二四番地、最後の住所千葉県柏市大津ケ丘一丁目五四番七棟一〇五号

被相続人　亡　千原　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十一日

事務所千葉県松戸市松戸一二二七松丸ビル二階松戸総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福原　亮

商号変更のお知らせ

平成二十四年十月一日より商号を左記のとおり変更しましたのでお知らせ致します。

記

新商号　株式会社ＪＣＮ千葉

旧商号　株式会社ケーブルネットワーク千葉

変更年月日　平成二十四年十月一日

平成二十四年十月十一日

千葉県千葉市中央区問屋町一番三五号

株式会社ＪＣＮ千葉

代表取締役社長　木暮　五郎